

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	1	6.7	主事	1	2	13.4	主事級
				計	1			
2級	主事又は技師で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1	6.7	主事	1	7	46.6	主任級
				計	1			
3級	係長又は主任の職務	7	46.6	主任	7	2	13.3	係長級
				計	7			
4級	(1) 管理課長の職務 (2) 3級の項に掲げる職務で困難な業務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	5	33.3	係長	2	3	20.0	課長補佐級
				管理課長 専門員	2 1			
				計	5			
5級	(1) 管理部長の職務 (2) 主要な業務を行う管理課長の職務で管理者が認める者	0	0.0			1	6.7	課長級
				計	0			
6級	主要な業務を行う管理部長の職務で管理者が認める者	1	6.7	管理部長	1	1	6.7	課長級
				計	1			
合計		15	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）  
医療職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医師の職務	0	0.0		
				計	0
2級	医長又は科長の職務	0	0.0		
				計	0
3級	診療部長又は部長の職務	2	33.3	診療部長	1
				歯科部長	1
				計	2
4級	院長又は副院長の職務	4	66.7	副院長	2
				院長	2
				計	4
	合計	6	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）

医療職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	0	0.0		0
				計	0
2級	(1) 薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	7	33.3	栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 歯科衛生士	1 3 2 1
				計	7
3級	(1) 放射線科、臨床検査科の技師長及び給食係長の職務 (2) 相当長期の経験を有し専門的業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	5	23.8	栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士	1 1 2 1
				計	5
4級	(1) 副薬剤部長の職務 (2) 特に困難な業務を行う放射線科、臨床検査科の技師長及び給食係長の職務 (3) 高度の知識、経験を有し特に困難な業務を行う薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	7	33.3	薬剤師 臨床検査技師 歯科衛生士 診療放射線技師長 臨床検査技師長	1 2 1 1 2
				計	7
5級	(1) 薬剤部長の職務 (2) 特に主要な業務を行う副薬剤部長の職務 (3) 4級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	2	9.6	薬剤部長	2
				計	2
6級	(1) 主要な業務を行う薬剤部長の職務で管理者が認める者 (2) 5級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	0	0.0		0
				計	0
	合計	21	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）  
医療職給料表（3）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	准看護師の職務	0	0.0		0
				計	0
2級	(1) 保健師、助産師又は看護師の職務 (2) 高度の知識、経験を有する准看護師の職務	16	28.1	准看護師 看護師	2 14
				計	16
3級	(1) 困難な専門的業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務 (2) 特に困難な専門的業務を行う准看護師の職務	27	47.4	准看護師 保健師 看護師 主任看護師	3 1 17 6
				計	27
4級	(1) 副看護部長、看護師長又は保健師長の職務 (2) 特に困難な専門的業務を行う保健師、助産師、看護師又は准看護師の職務のうち管理者が指定する者	12	21.0	准看護師 看護師 主任看護師 看護師長 室長 副看護部長	1 3 2 4 1 1
				計	12
5級	(1) 看護部長の職務 (2) 主要な業務を行う副看護部長、看護師長又は保健師長の職務 (3) 極めて高度の知識、経験を有する保健師、助産師又は看護師の職務のうち管理者が指定する者	2	3.5	看護部長	2
				計	2
6級	(1) 主要な業務を行う看護部長の職務で管理者が認める者 (2) 5級に掲げる職務のうち管理者が指定する者	0	0.0		0
				計	0
	合計	57	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）（公営企業職員：病院事業）  
行政職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能職員又は労務職員の職務	6	46.2	看護助手	6
				計	6
2級	(1) 相当の技能を必要とする技能 職員の職務 (2) 相当の経験を必要とする労務 職員の職務	1	7.6	看護助手	1
				計	1
3級	(1) 高度の技能又は経験を必要と する技能職員の職務 (2) 長期の経験を必要とする労務 職員の職務	6	46.2	調理員 看護助手	5 1
				計	6
4級	(1) 特に高度な知識技能を必要と する技能職員の職務 (2) 相当長期の経験を必要とする 労務職員の職務 (3) 3級に掲げる技能職員及び労 務職員で管理者が指定する職務	0	0.0		
				計	0
合計		13	100.0		